



2024年4月30日

各位

会社名 中国電力株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
(コード番号 9504 東証プライム)
問合せ先 電源事業本部 (原子力総括グループ)
マネージャー 岸良 誠
(TEL 082-544-2639)

島根原子力発電所2号機における使用前確認申請書の変更について

1. 変更の概要

当社は、2023年9月11日、島根原子力発電所2号機の営業運転再開に向けた使用前事業者検査の工程を含む使用前確認申請書を原子力規制委員会に提出しています(同日、「島根原子力発電所2号機における使用前確認申請書の提出について」にて、開示済み)。

現在進めている安全対策工事について、再稼働に向けた設備点検^{※1}との輻輳により長期化する見通しとなったため、このたび、完了時期を2024年5月から同年10月に見直すとともに、使用前事業者検査の工程も変更^{※2}することとしました。それに伴い、使用前確認申請書の内容を変更し、本日、原子力規制委員会へ提出しましたのでお知らせします。

※1 発電所の運転停止期間が長期化していることを踏まえ、再稼働に向け各設備・機器の点検(試運転や分解作業など)を行っている。

※2 変更後の使用前事業者検査の工程において、再稼働に係る工程は次の予定としている。

	[変更前]	[変更後]
・燃料装荷開始	: 2024年6月	→ 2024年10月
・原子炉起動	: 2024年8月	→ 2024年12月
・発電機並列(再稼働)	: 2024年8月	→ 2024年12月
・営業運転再開	: 2024年9月	→ 2025年1月

2. 業績への影響

2024年度業績への影響については、原子力稼働率の低下による原料費の増加等の影響がありますが、変更後の工程に基づく2025年3月期通期の業績予想(連結・個別)は、本日公表の「2024年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載しております。

当社は、引き続き、安全確保を第一に安全対策工事を進めるとともに、原子力規制委員会が行う使用前確認にも適切に対応していくことで、地域の皆さまにご安心いただける発電所を目指してまいります。

以上

(添付資料)

別紙：島根原子力発電所2号機 使用前確認申請書の変更について

島根原子力発電所 2号機 使用前確認申請書の変更について

- 島根 2号機においては、新規規制基準を踏まえた様々な安全対策設備について、2023年8月30日に認可を受けた工事計画に沿って、新設・改造等の工事を進めている。
- これらの設備の使用を開始するにあたっては、当社が「使用前事業者検査※¹」を行い、さらに原子力規制委員会による「使用前確認※²」を下表①～③の検査期間中に受ける必要がある。
 - ※ 1 工事計画の認可内容（材料・寸法・機能・性能等）のとおりに行われていることなどを事業者が検査するもの。
 なお、島根 2号機の使用前事業者検査のうち、工事計画認可前に先行して実施が可能な一部の検査は、2023年3月から先行して実施中。
 - ※ 2 使用前事業者検査が適切に実施され、終了していることを原子力規制委員会が確認するもの。事業者の検査への立ち会いや、記録確認により行われる。
- このたび、使用前確認申請書における使用前事業者検査の工程を下表のとおり変更した。

【島根 2号機における使用前事業者検査の主な工程（変更内容）】

: 変更した時期

2023年				2024年												2025年					
9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
安全対策工事の期間																					
① 燃料を装荷するまでに行う検査																					
② 原子炉を起動するまでに行う検査																					
③ 営業運転を再開するまでに行う検査																					

- ・①検査の使用前確認終了後、原子炉に燃料を装荷する。
- ・②検査の使用前確認終了後、原子炉起動操作を行い、その後、発電機を並列（発電再開）する。
- ・③検査の使用前確認終了をもって原子力規制委員会から使用前確認証が交付され、営業運転再開となる。

なお、変更後の使用前事業者検査の工程において、再稼働に係る工程は次の予定としている。
 燃料装荷開始：2024年10月、 原子炉起動：2024年12月、 発電機並列(再稼働)：2024年12月、 営業運転再開：2025年1月